

**第38回接続料算定研究会  
ヒアリングご説明資料  
(フレキシブルファイバ(FF)の扱いについて)**

ソフトバンク株式会社

2020/11/24

## 1. 接続で取り扱う範囲の明確化

- 加入DFエリア内のフレキシブルファイバ(ビル屋上等)の取り扱い

## 2. 適正性・公平性・透明性の確保

- 既設設備区間の提供条件
- 局内ダークファイバの提供条件
- フレキシブルファイバに係るガイドライン等の策定

## 3. その他の検討事項

- 敷設後に加入DFエリアとなったフレキシブルファイバの扱い

## 1. 接続で取り扱う範囲の明確化

- 加入DFエリア内のフレキシブルファイバ(ビル屋上等)の取り扱い

## 2. 適正性・公平性・透明性の確保

- 既設設備区間の提供条件
- 局内ダークファイバの提供条件
- フレキシブルファイバに係るガイドライン等の策定

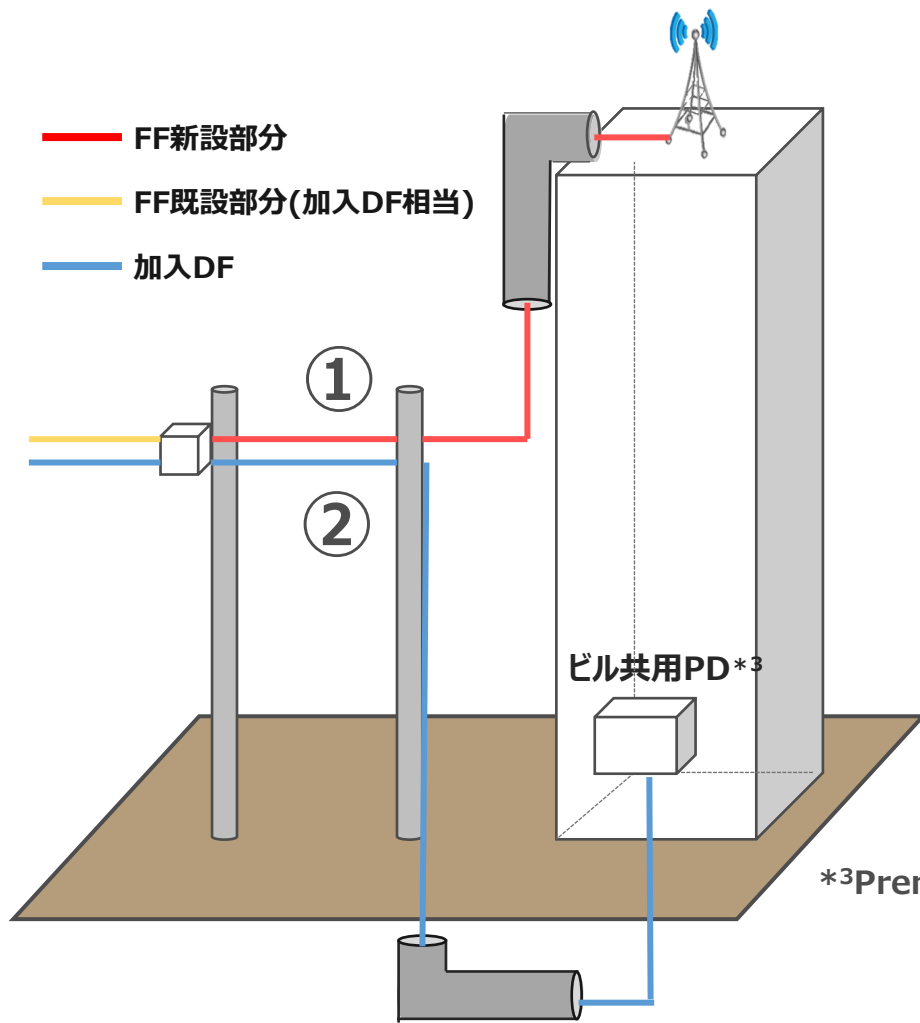
## 3. その他の検討事項

- 敷設後に加入DFエリアとなったフレキシブルファイバの扱い

# 加入DFエリア内のFF(ビル屋上等)の取り扱い①

ビル屋上基地局にNTT東西殿DF<sup>\*1</sup>を調達する場合、  
住所としては加入DFエリア内にも関わらず、  
引込ポイントや工事方法の違いによりFF<sup>\*2</sup>扱いとなる

\*1ダークファイバの略 \*2フレキシブルファイバの略



- ① : FFとして提供
- ② : 加入DFとして提供

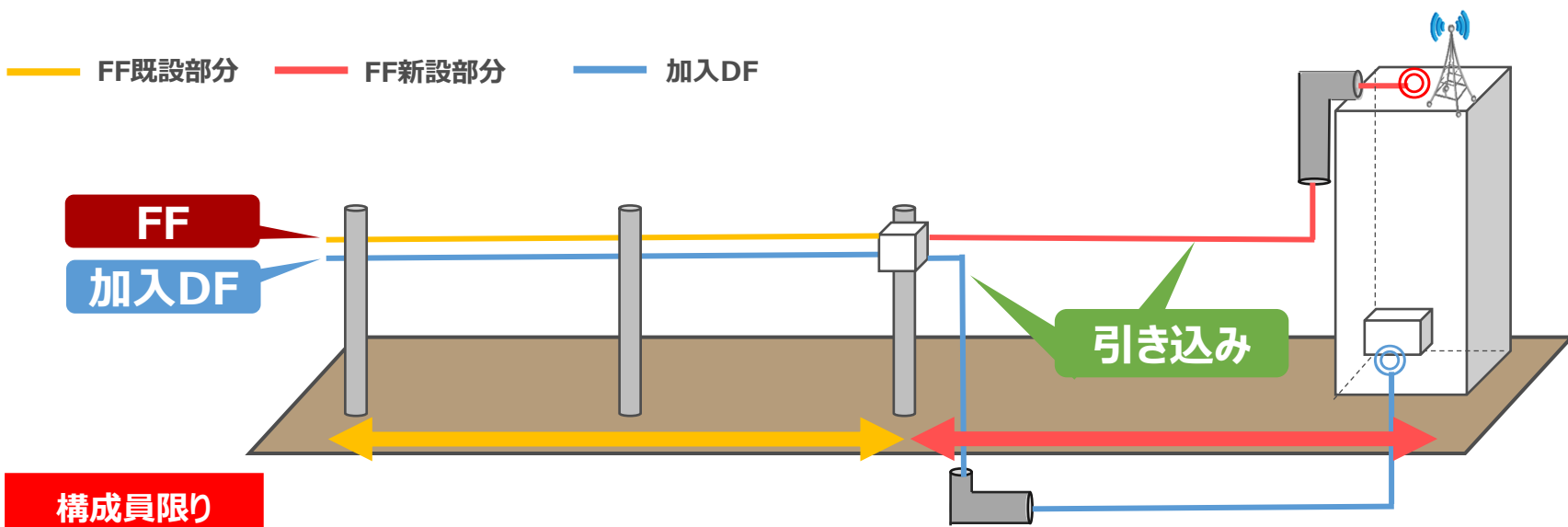


提供条件に大きな差  
(次頁)

\*3Premise Distributionの略

# 加入DFエリア内のFF(ビル屋上等)の取り扱い②

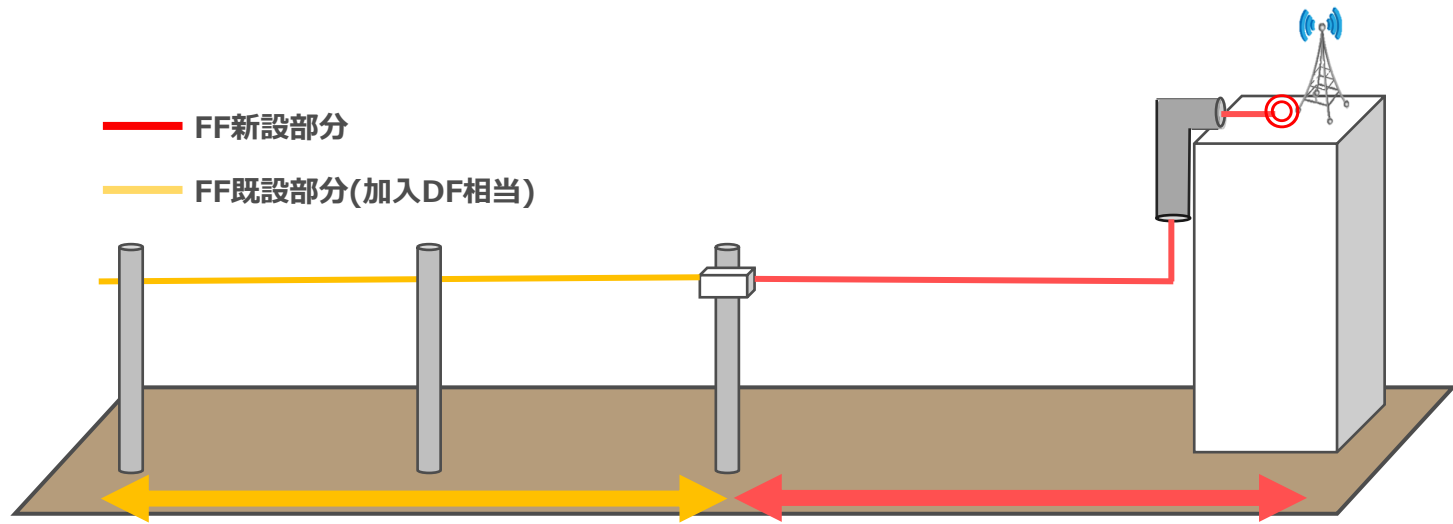
同じ加入DFエリア内であっても、  
FFの扱いとなった場合、提供条件が加入DFと大きく異なる



# 加入DFエリア内のFF(ビル屋上等)の取り扱い③

ビル屋上へ引き込む新たな工事メニューを設定し、  
一体的に加入DFとして扱うことを提案

※事業者要望で新設した引き込みに係る工事費等は事業者負担とし、  
NTT東西殿の投資リスクを回避



提供形態

接続(加入DF)

提供料金

加入DFシングルスターの**接続料**

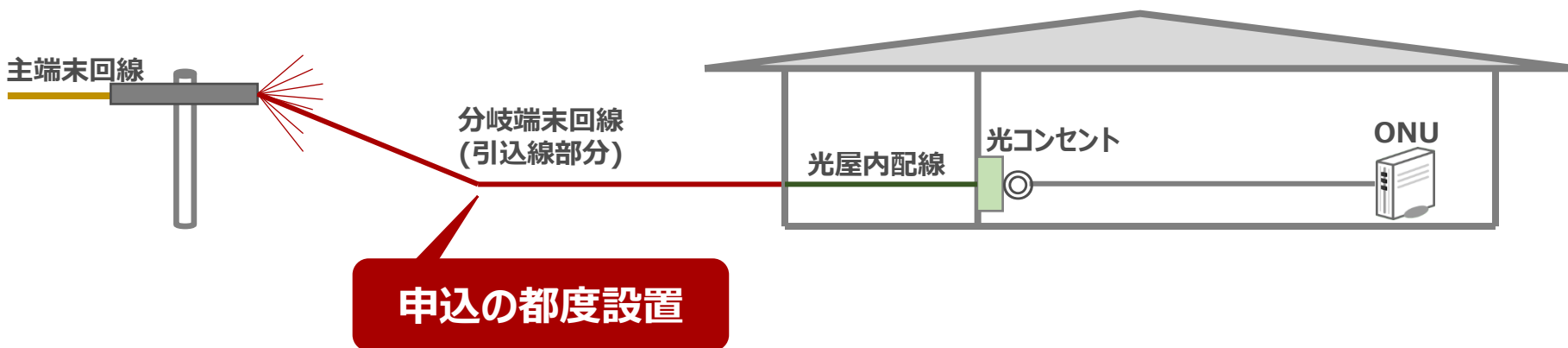
新たな工事メニュー  
(事業者で**費用負担**)

運用方法

既設・新設部分を、**NTT東西殿が一括申請受領・保守**

シェアドアアクセス方式(戸建住宅向け)の加入DFの場合は、  
申込の都度分岐端末回線(接続)が引込線として設置される

シングルスター方式(基地局向け)についても、  
同様に引き込みメニューを検討可能と想定



## 1. 接続で取り扱う範囲の明確化

- 加入DFエリア内のフレキシブルファイバ(ビル屋上等)の取り扱い

## 2. 適正性・公平性・透明性の確保

- 既設設備区間の提供条件
- 局内ダークファイバの提供条件
- フレキシブルファイバに係るガイドライン等の策定

## 3. その他の検討事項

- 敷設後に加入DFエリアとなったフレキシブルファイバの扱い



# 既設設備区間の提供条件

加入DFとFF既設設備区間との料金差は依然として大きい  
(以前よりも料金差は拡大傾向)

**料金構造や差分理由について、時系列比較を通じて明らかにすべき**

構成員限り

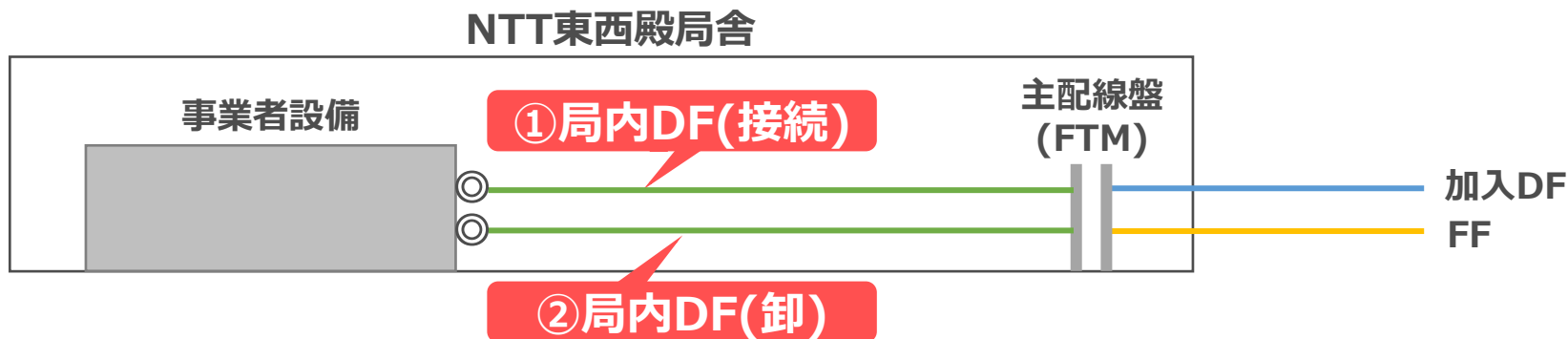
# 局内ダークファイバの提供条件①

【局内DF(ダークファイバ)とは】  
NTT局舎(GC)内における主配線盤(FTM)と、  
事業者が設置するNW設備間を接続する光ファイバ

① 加入DF等との接続で利用するもの

② FFと一体で卸で利用するもの

の2つのメニューが存在



**敷設区間や工事方法は同一**だが、提供条件の差分が大きい  
卸提供されているFF向け局内DFも**接続と同条件**とすべき

構成員限り

5G時代に向けてFFの重要性が益々高まることや、  
昨今のNTTグループ再編の動きも踏まえ、  
**FFにおいて差別的取り扱いにあたる行為を、  
ガイドライン等で具体化すべき**

## 懸念される事項

## 具体的な検討案

①

FF提供可否における  
事業者間の差別的取り扱い

FF敷設可否基準の明確化

②

特定の事業者のFF構築を優先

標準工期の明確化

③

実費負担である個別設備区間の  
創設費や維持管理費について、  
特定の事業者のみ優遇

個別設備区間における  
標準単価等の設定

④

NTTグループ会社内の5G及びローカル  
5G需要のみを考慮した加入DFエリア化

加入DFエリア化基準の明確化

## 1. 接続で取り扱う範囲の明確化

- 加入DFエリア内のフレキシブルファイバ(ビル屋上等)の取り扱い

## 2. 適正性・公平性・透明性の確保

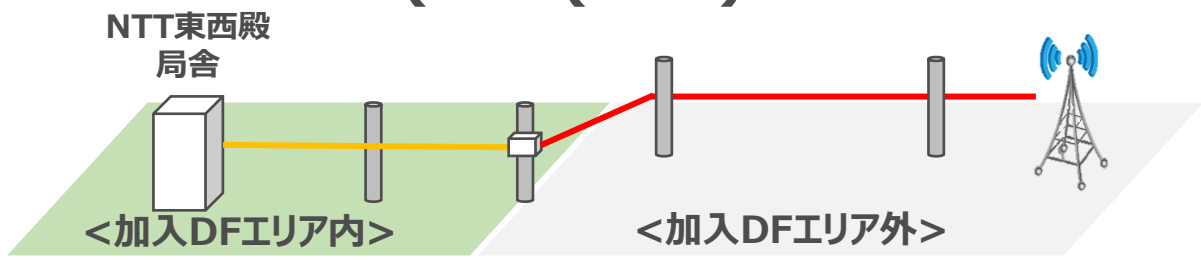
- 既設設備区間の提供条件
- 局内ダークファイバの提供条件
- フレキシブルファイバに係るガイドライン等の策定

## 3. その他の検討事項

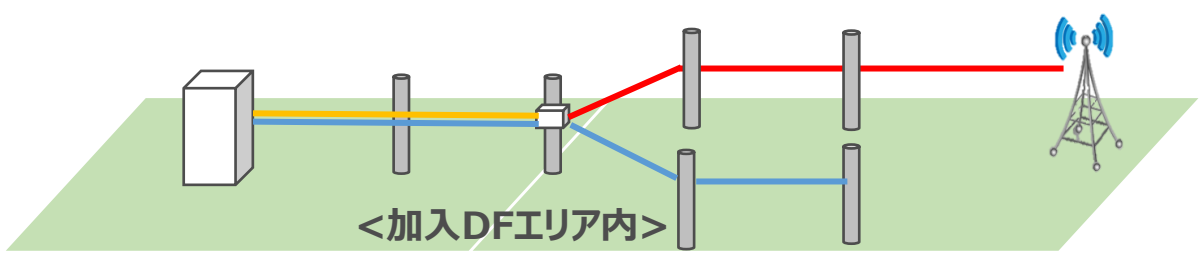
- 敷設後に加入DFエリアとなったフレキシブルファイバの扱い

# 敷設後に加入DFエリアとなったFFの扱い(現行)

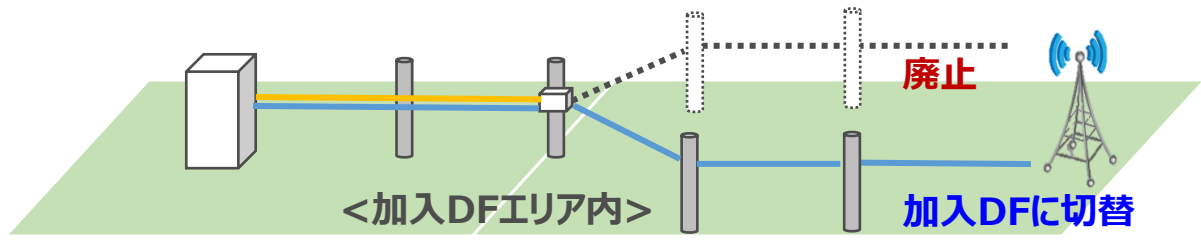
既設FFが加入DFエリアとなった場合、支払コスト削減のため、  
接続料で提供される加入DFへ切り替え実施  
そのため**FF廃止・DF新設による余分なコストが発生**  
(設備(資材)、時間、人員、撤去費)



光提供不可のためFF敷設



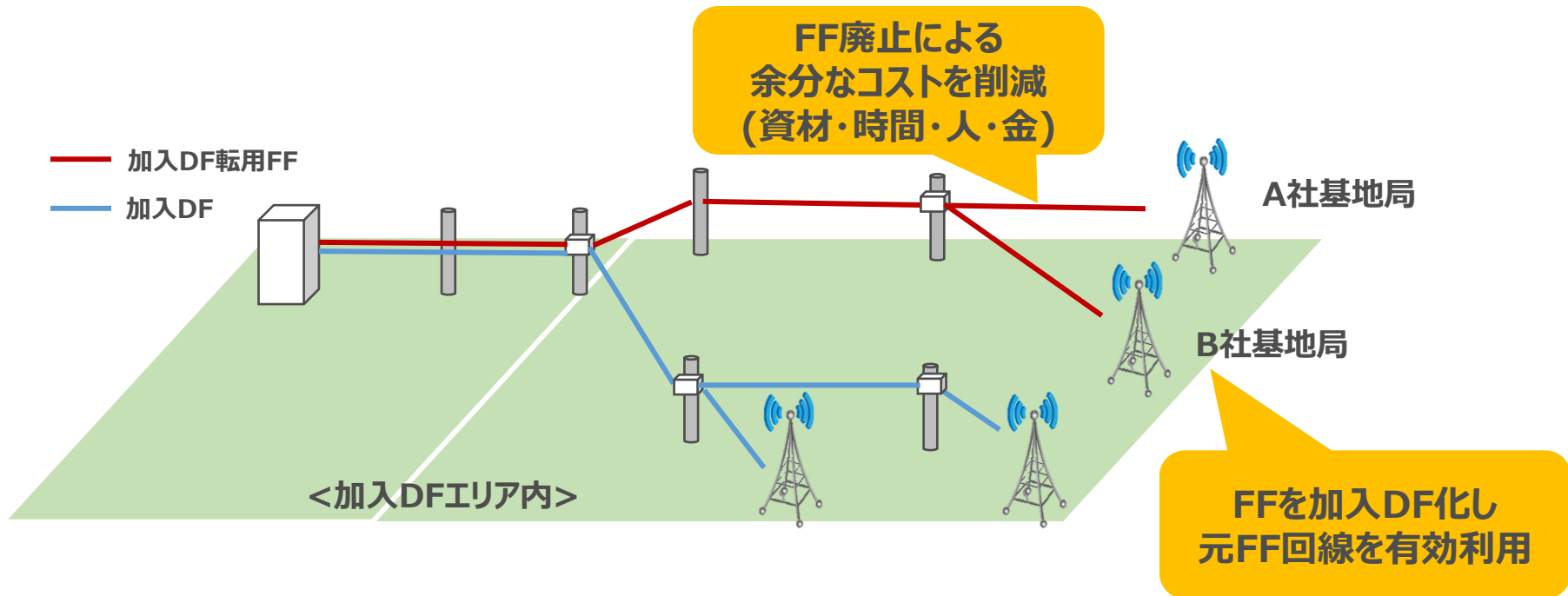
加入DFエリア化



**FF(電柱・光回線)を廃止  
加入DFを新規敷設**

# 敷設後に加入DFエリアとなったFFの扱い(提案)

新たに加加入DFエリア内となった場合に、  
**物理的に切り替えることなく加入DFとして扱う**



リソースの有効活用、各種コスト(時間・工数・金銭等)の最小化のため、  
契約面・管理面での課題解決にむけ議論をすべき